

札幌市商店街振興組合連合会
理事長 島口 義弘 様

札幌市長 秋元 克広

北海道における「緊急事態措置」について（周知のお願い）

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市における新型コロナウイルスの感染状況については、感染力が強く重症化リスクが高い傾向にある変異株の感染拡大の影響による急激な新規感染者数の増加、それに伴う入院患者数や重症患者数の増加により、危機的な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年 5 月 16 日から同月 31 日までの期間、国が北海道を緊急事態措置区域として追加いたしました。このことから、札幌市をより一層強い措置を行う特定措置区域の対象として、北海道知事から各要請がなされております。

つきましては、各事業者の皆さまにおかれましては、下記 1 の事項について御協力いただきますとともに、従業員の皆さまへの周知の徹底をお願いいたします。

また、下記 2 のとおり、市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請にご協力頂いた事業者の皆さまへの支援金等について周知いたしますので、ご確認願います。

記

1 北海道による要請事項

別紙「北海道における緊急事態措置」【北海道資料】

2 札幌市からのお知らせ

- (1) 市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請に伴う支援金について
別紙「事業者の皆さまへのお願い」
- (2) 市内事業者向け主な支援策について
別紙「札幌市内事業者向け主な支援策」

3 参考

- (1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道）
北海道による対策や警戒ステージ等の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。
(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>)
- (2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）
以下の札幌市のホームページにおいて、職場での注意事項をまとめておりますのでご確認ください。
(URL : http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf)
また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場

合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。

(URL:http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf)

(3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の分析資料を公開しておりますのでご確認ください。

(URL : https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei_toukei.html)

■市内飲食店等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8396

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (6月13日までは土日祝も対応)

■大規模施設(1,000㎡超)等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8399

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (5月31日までは土日祝も対応)

■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL 011-632-4567

《受付時間》 毎日 9:00~21:00

■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 TEL011-231-0568

《受付時間》 平日 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く)